

[013]言語科学表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/6796037>

出版情報：言語科学. 13, 1977-03. The Group of Linguistic Studies College of General Education,
Kyushu University

バージョン：

権利関係：



九州大学教養部言語研究会規約

第 1 条 本会は九州大学教養部言語研究会と称する。

第 2 条 本会は言語の総合研究および会員の相互研鑽を計ることを目的とする。

第 3 条 本会は右の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 例会その他種々の会合
2. 会報の発行
3. 関係諸団体との連絡
4. その他必要な事業

第 4 条 本会の会員は九州大学教養部教官とする。

第 5 条 本会には次の役員をおく。

1. 代表者 1 名
2. 庶務 1 名
3. 会計 1 名
4. 幹事 2 名

第 6 条 役員任期は 1 年とする。但し重任をさまたげない。

第 7 条 本会の事務所は九州大学教養部におく。